



戦争のない世界へ 平和の日と平和月間 宇都宮市は「平和都市」を宣言しています

ID 1009506

男女共同参画課
☎(632)2343

本市では、世界の恒久平和に向けた努力を誓うため、平成8年4月1日に平和都市宣言を制定し、宇都宮空襲のあった7月12日を「宇都宮市平和の日」、この日から終戦日である8月15日までを「宇都宮市平和月間」と定めています。

皆さんもこの機会に、「平和」について改めて考えてみませんか。

■うつのみやの戦災展

- ▼期間 7月10日～8月31日。
- ▼会場 清明館(本丸町・宇都宮城址公園内)。
- ▼その他 戦災記録保存事業報告書「うつのみやの空襲」を販売しています。詳しくは、37ページをご覧ください。

☎文化課☎(632)2768

■市立図書館5館に平和資料コーナーを開設

- ▼期間 7月12日～8月15日。
- ▼内容 「平和ってなに?戦争を知って平和を考えよう」と題した、平和関連資料の展示、平和資料ブックリストの配布。



▲平和資料コーナー

■平和啓発パネル展

- ▼期間 8月11～14日。
- ▼会場 市役所1階市民ホール。
- ▼内容 宇都宮空襲パネル展など。

学び伝えよう 宇都宮空襲

▼宇都宮空襲

昭和20年7月12日午後11時10分に、115機のB-29爆撃機が現在のJR宇都宮駅から東武宇都宮駅の間を中心に焼夷弾を投下し、旧市街地の大半が焼け野原になりました。周辺部の多くも被災し、死者620人以上、被害戸数9,173戸以上と本市に甚大な被害をもたらしました。



▲焼け野原の市街地

▼宇都宮空襲体験語り継ぎ講演会

ID 1011851

宇都宮空襲の体験者が、市内の小学校で戦争の悲惨さや平和の大切さについて講演した動画を、市庁で公開しています。ぜひご覧ください。



▲宇都宮空襲体験語り継ぎ講演会



戦没者などの遺族へ支給する 第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

ID 1023308

保健福祉総務課
☎(632)2919

- ▼受付期限 令和5年3月31日。
- ▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債。
- ▼対象 戦没者などが死亡したときに生まれていた遺族で、令和2年4月1日現在、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(妻など)がいない場合、次の請求順位で、先順位の遺族1人。

順位	対象
1位	「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による弔慰金の受給権を取得した人。
2位	戦没者などの子ども(死亡当時の胎児も含む)。
3位	戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹。戦没者などの死亡当時、生計関係があったかなどの要件により順位の入れ替わりあり。
4位	その他、戦没者などの3親等内の親族(おい・めいなど)。戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係があった人に限る。

- ▼申込方法 請求者の印鑑・本人確認書類、戸籍抄本・その他必要書類(※1)をお持ちの上、直接、右の表の会場へ。なお、請求書類などは、各会場に置いてあります。
- ▼その他 必要書類は請求者によって異なります。詳しくは、保健福祉総務課☎(632)2919へお問い合わせください。

特別弔慰金の請求会場など

- 期日・会場 下の表の通り(※2)。
- ▼市役所会場=午前8時30分～午後5時15分。

期日	会場
7月1日～10月30日	市役所1階市民ホール
11月2日～令和5年3月31日	保健福祉総務課(市役所2階)

- ▼地区市民センター会場=午前10時～午後4時。

期日	会場
7月20日(月)、8月19日(水)	上河内区(中里町)
7月21日(火)、8月20日(木)	河内区(中岡本町)
7月22日(水)、8月21日(金)	平石区(下平出町)
7月27日(月)、8月24日(月)	清原区(清原工業団地)
7月28日(火)、8月25日(火)	横川区(屋板町)
7月29日(水)、8月26日(水)	瑞穂野区(下桑島町)
7月30日(木)、8月27日(木)	城山区(大谷町)
7月31日(金)、8月28日(金)	国本区(宝木本町)
8月3・31日(月)	富屋区(徳次郎町)
8月4日(火)、9月1日(火)	豊郷区(岩曾町)
8月5日(水)、9月2日(水)	篠井区(下小池町)
8月6日(木)、9月3日(木)	姿川区(西川田町)
8月7日(金)、9月4日(金)	雀宮区(新富町)

※1 令和2年4月1日以降の戸籍抄本、前回は請求した人は前回の関係書類など。

※2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、期日・会場を変更する場合があります。体調に不安がある場合やお急ぎでない場合は、余裕を持った手続きをご検討ください。

イベント関係者の皆さんへ 万全ですか 火災予防

お祭りなど、多くの人に参加するイベントで火災が発生すると大きな被害につながります。多くの人安心してイベントに参加できるよう、火災予防にご協力をお願いします。

■ **消火器の準備** 消火器は、火気器具を使用する人が準備しなければなりません。

なお、火気器具などの設置状況に応じて、消火器を複数の人が共同で準備することもできます。

▼ 火気器具の一例



▲コンロ



▲ストーブ



▲発電機



▲ホットプレート



▲プロパンガス



▲炭

■ **露店等の開設届出** 届け出は、原則、露店などを開設する人が行わなければなりません。なお、イベントの主催者や露店などを統括する人が取りまとめて届け出することもできます。詳しくは、右のQ&Aをご覧ください。

■ **その他** 詳しくは、最寄りの消防署・分署に、事前にご相談ください。

＼ 知っておきたい /

届け出のQ&A



対象となるイベントは？

一時的に一定の場所に不特定多数の人が集まるイベントや行事です。近親者によるバーベキューなどは対象にはなりません。



火気器具とは何が含まれるの？

液体(ガソリン)や気体(プロパンガス)・固体(炭)などの燃料を使用する器具、電気を熱源とする器具です。具体的には、コンロやストーブ、発電機、ホットプレートなどです(左の図参照)。



どのような消火器を準備すればよいの？

消火器は検定の合格表示(右の図参照)が付いた業務用消火器を準備してください。



届け出先はどこ？

管轄の消防署・分署に提出ください(届け出様式は市☎から取り出し可)。

感染拡大を防止 風しんを予防しましょう

風しんは、風しんウイルスによって引き起こされ、強い感染力を有する急性の発疹性感染症です。成人で発症した場合、高熱や発疹が長く続き、関節痛があるなど重症化することがあり、決して軽視はできない疾患です。

また、発疹の出る前後約1週間は人に感染させる可能性があります。適切な予防で感染を防止しましょう。

▼ 風しんが引き起こす危険

風しんは高熱や発疹による症状の他、感染により小さな命にも危険を及ぼします。

特に、免疫が不十分な妊娠20週頃までの女性が風しんウイルスに感染すると、目や耳、心臓に障害を持つ(先天性風しん症候群)子どもが生まれてくる可能性が高くなります。

▼ 予防方法

妊娠を希望する女性で、2回の予防接種を受けたことがない人は、抗体検査を受け、抗体価が低い場合は速やかに予防接種を受けて予防してください。抗体がつかまでは外出時に人混みを避けてください。



また、妊婦の周りにいる人(妊婦の配偶者・子ども・同居家族など)も、風しんに感染しないよう同様の予防措置に努めてください。

▼ 予防接種費用を一部補助します

妊娠を希望している人や、その同居の家族の人などを対象とした、風しん抗体検査を市内の協力医療機関で実施しています。

抗体価が低く予防接種を受けた場合は、市が費用の一部を補助する制度があります。詳しくは、市☎をご覧ください。

＼ 男性に知ってもらいたい /

抗体検査と予防接種を受診しましょう

公的な接種を受ける機会がなかった世代の男性は抗体保有率が、他の世代に比べて低くなっているため、抗体検査を公費で受けることができます。

また、検査の結果、抗体価が低い人も予防接種を公費で受けることができます。

▼ **対象** 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性。ただし、クーポン券を使用したことがない人。



▼ **受診内容** 風しん抗体検査、定期予防接種。

▼ **受診方法** 詳しくは、市から送付されたクーポン券をご確認ください。

その他、詳しくは、市☎をご覧ください。